



ニュース

No.31

しぐなるあいず

NPO 法人 成年後見センターしぐなるあいず 代表者理事 蒲田孝代

事務局: 松戸市松戸 1292-1 シティハイツ松戸101

TEL: 047-702-7868 FAX: 047-702-7869

Eメール: signal-eyes@kve.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://www.signaleyeyes.biz/>

第31号 令和2年10月14日 発行

「しぐなるあいず」を後にして

初代代表者理事 早木 紀基

私は、平成18年8月の法人設立総会から15年間当法人の理事を務めて参りましたが、本年6月の通常総会をもって退任致しました。これまで、多方面の方々に当法人の運営に多大のご支援とご協力を賜りましたことを心より感謝申し上げます。思い返せば平成16年4月より、知的障害の長男が世話になった松里福祉会の施設長様方の温かいご指導をうけながら、親の会有志数名と2年余の検討期間を経て法人後見活動に参入し、当初の3年間は法人の知名度を上げ地域からの信頼を受けて、知的障害を持つ子らの成年後見を脊負える支援団体への発展を目指しました。ところが3年目を過ぎて、自己資金による健全な事業経営には、多方面からの後見を受任する必要があり、複雑化する社会システムの中で多様にわたり課題を生じる被後見人の後見事務に対応して行くには、福祉分野は勿論、司法分野との総合的な支援能力が必要だと気付かされました。幸い時期をおかず当法人の活動理念に賛同していただいた現理事長が、弁護士という大変多忙な職務をいとわず当法人の運営に参加して下さり、その裁量と厚い人脈により

後見支援団体としての軌道に乗ることができました。

勿論、創立以来、弛まず努力して戴いた理事やスタッフの努力とご指導ご支援をいただいた関係自治体や関係団体の皆様、また熱い声援をいただいた賛助会員の皆様のお力添えがあつて、累計200件の後見受任を授かる信頼性の高い団体へと成長することができました。この法人の強みは、東葛地区で確かな実績を挙げておられる司法専門職の方々と福祉専門職の方々が専門職後見協力員として、又、このパートナーとなる沢山の心優しい市民協力員の方々が支援スタッフとして参加いただき、被後見人の特性に応じたタッグを組み、多様な支援課題に対応できることです。また、この支援システムをより効果的に運用するため、理事長の適切な指導のもと事務局スタッフも絶えず地道に最善の支援方策を求めて取り組んでいることだと思います。私もこの法人の仲間と長年親しく有意義に、念願の社会貢献に取り組めたことを誇りとして、この法人がますます質量とも健全に、地域社会のため発展されることを祈念しています。

後見等の受任件数

2020年9月末時点での受任件数は累計で203件となりました。その内55件が終了していて、現在支援をしている方の数は148件となっております。

後見等実施中の内訳（件）

類型別内訳		
後見	保佐	未成年後見
92	53	3

障害等の内訳				
認知症	知的	精神	高次脳機能	未成年
54	55	31	5	3



中核機関って何？

認知症や知的障害などがあることによって金銭管理や日常生活に支援が必要な方々にとって成年後見制度は重要な手段ですが、まだ十分に周知されているとは言えません。そこで、各市町村において成年後見制度の利用促進を含めた権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関として、「中核機関」の設置がすすめられています。松戸市は2020年4月に設置され、相談業務や広報啓発活動などに取り組み始めました。中核機関の中心になる協議会も開催され、起動し始めています。

高齢者や障害者のための 成年後見制度相談会

成年後見制度の利用や疑問に お答えします！

開催日：毎週火曜日と金曜日（祝日の場合は前日）
時間：9時から17時（予約は前日17時まで）
対象者：高齢者、または障害をお持ちの市民の方、
その家族、支援者など（松戸市委託）

「福祉と法律の相談室」

福祉の専門家と法律の専門家が
ペアで相談に対応します。

開催日：毎月第3木曜日
時間：10時から15時（予約は前日17時まで）
対象者：障害者・高齢者・支援者・家族

（要予約・相談無料） 電話 047-702-7868

しぐなるあいずでは、活動を支えてくださる賛助会員を募集しています
年会費：個人 3,000円 団体 10,000円（お問い合わせはしぐなるあいず事務局まで）